

# 相談・申出等への対応状況一覧

(平成14年10月～15年3月)

## 1 相談・申出等の件数

	相談等をした人		相談等の手段					計
	女	男	電話	郵便	来所	FAX	Eメール	
問合せ(制度に関するもの)	2		2					2
相談(個別の事案に関するもの)	7	1	3	2	1		2	8
申出(推進委員への申出)	5					1	4	5
合計	14	1	5	2	1	1	6	15

\* 相談と申し出の区分が確定していない1件については、いずれにも未計上。

## 2 相談の状況

	14年度中の 相談件数	うち他の機関に引 継・紹介した事案
県の施策に関するもの		
人権侵害の事案	8	3
内		
家庭関係	(2)	(1)
職域関係	(3)	(2)
学校関係		
地域社会関係	(3)	
その他の個人間の関係		
合計	8	3

## 3 申出への対応状況

	14年度 中の申 出件数	対応の状況				
		調査終 了	他の機 関へ引 継	調査しな いことと した事案	申出人 の申出 による取 下げ	処理中
県の施策に関するもの	4	3				1
人権侵害の事案	1					1
内						
家庭関係						
職域関係						
学校関係						
地域社会関係	(1)					(1)
その他の個人間の関係						
合計	5	3				2

### (区分の定義)

問合せ：制度に関する一般的な問合せ

相談：個別の事案に関するもので、次のいずれかであると判断されたもの

・男女共同参画に関する事案でないもの

・男女共同参画に関する事案ではあるが、推進委員が処理するよりも、他の救済機関等に  
申出することがより適当な事案

申出：申出書等による推進委員への申出